

☆ いわくに 市議会だより

第 13 号

2010年(平成22年)2月15日
発行 岩国市議会

〒740-8585
山口県岩国市今津町一丁目14番51号
TEL (0827) 29-5190
FAX (0827) 21-1001
URL <http://www.iwakuni-shigikai.jp>
E-mail tegami@iwakuni-shigikai.jp

編集:いわくに市議会だより編集委員会
印刷:フジ美術印刷株式会社



■ 子安マリア観音立像(由宇町)
清源寺所蔵のひのきの奇木造像、像高約70cmの聖母像です。江戸時代、キリスト教徒たちが信仰した聖母マリアを観音様に擬したもので、幕府の厳しい取締りの下、ひそかに礼拝したとされています。また、安産や子育てに御利益があるといっ子安観音こやすかんのんとしても信仰されています。(市指定文化財)

わがまち
名所めぐり

岩国市内各地の
名所旧跡を
シリーズで紹介します。



■ 高森城址(美和町)

高森城は、宝徳元年(1449年)ごろ、大内氏の家臣により築城されたと伝えられています。山の斜面に沿って数段の小さな平坦部分が見られるほか、数箇所にわたって当時の石積み(布積み)の一部が残り、本丸・二の丸・三の丸・郭・付郭・武者走り・空堀り・見張り台・出丸などの跡が見受けられます。(市指定文化財)

主な内容

12月定例会のあらまし	2	常任委員会審査報告	7
一般質問	3~6	議会構成の紹介	8

12月定例会のあらまし

12月定例会は、11月30日から12月22日までの23日間の会期で開催されました。

人権擁護委員の承認についての諮問1件、平成21年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算11件、条例12件、指定管理者の指定3件など市長提出議案31件が上程され、すべて可決されました。

一般会計補正予算は7,410万7,000円の増額で、補正後の予算規模は631億71万1,000円となりました。主な内容は「子育て応援特別手当交付金」が国の方針による取止めのため減額され、新規事業としては新型インフルエンザワクチンの優先接種対象者のうち低所得者等の実費負担を助成するための経費が計上されました。

条例では、空き缶などのポイ捨て等迷惑行為を防止し、市民の良好な生活環境を確保するための「岩国市良好な生活環境確保の

ための迷惑行為防止に関する条例」が新たに制定され、現在の組織・機構を見直すために「岩国市行政組織条例」の全部が改正されました。

指定管理者の指定については、岩国市総合体育館など市内のスポーツ施設を管理運営する指定管理者として、美津濃株式会社が平成22年4月1日から平成25年3月31日まで指定されました。

また、議員提出議案は、
①保険でよい歯科医療の実現を求める意見書

②所得税法第56条の廃止を求める意見書

③自衛官の増員を求める意見書
④国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書

⑤天皇陛下の特例会見についての5件で、そのうち②以外は可決されました。



12月定例会

政 権 交 代

事業仕分けの導入の考えは
手法や取り組み内容について研究

石原 真 (清風クラブ)

問 政権交代を象徴する出来事として、民主党は事業仕分けの手法を取り入れた。毎日のように報道でも取り上げられ、国民の関心は非常に高かった。実施方法や結果については賛否の意見があるが、国民の目に見える場で議論されたことは評価できる。厳しい財政状況の中、市もこうした事業仕分けを導入する考えはないか。

答 市の抱えている重要課題等、おかれている財政状況は依然厳しいものがあり、今後更なる財政の健全化に向けて取り組んでいく必要がある。そのためには歳出の抑制や削減は不可欠であり、事業仕分けは有効な手法の一つであると考えている。その手法や取り組み内容を今後研究していきたい。

新政権に対する市の対応

中央集権化でなく地方の声を

重岡 邦昭 (市民クラブ)

問 新政権の国への陳情要望活動をどのように評価しているのか。併せて地域主権について市長の考えを聞く。また、新政権の下での要請、協議はどのようになっていくのか。民主党が言うかたちでは、動きづらいと考えられるが、市長の考えは。

答 従来のような各省庁の政務三役や官僚に対して直接、陳情要望活動を行うことは難しくなってくるものと考えられる。しかし、民主党は地域主権を確立すると言っていることから、決して中央集権化することなく地方の意見をくみ取っていただけるものと思っている。

政 権 交 代

福田市政の今後について
市民の要望を実現します

阿部 秀樹 (市政クラブ)

問 政権交代後、国家の指針が示されず、混乱する政局と不況が国民に不安を与えています。現在岩国市は、国に対し愛宕山開発跡地の買取り並びにスポーツ施設の設定、民間空港の国営による再開等を要望し、自公連立政権下では全面協力をいただいています。しかし、新政権の下では、地元選出の民主党国会議員が、市の要望に反対する行動をとったり、全国の陳情に対し民主党の小沢幹事長が決裁権を持つなど、岩国市の将来に暗雲がたちこめています。市長の対応策をお示しく下さい。

答 国を始め、民主党の国会議員にも、引き続き市の要望を伝え、実現に向け努力します。

右国市組織・機構の見直し指針について

地域審議会等の意見を参考に策定

松本 久次 (政和会)

問 今回の見直しについて、市政市民会議、地域審議会等の意見は、指針のどの部分に反映されているのか。また、地域審議会、住民説明会の開催はあるのか。周辺地域対策にある地域づくり支援予算制度の事業内容と、今後の総合支所整備計画の取り組みを伺う。

答 地域審議会などの意見・要望を踏まえ見直しを行った。地域審議会、住民説明会の開催は、ある程度具体化できた段階で検討する。また、地域づくり支援予算制度は、地域の要望を踏まえ、各地域で独自に選定し、その事業に優先的に予算配分を行うものである。総合支所整備計画については、平成22年度中に整備方針を出したい。

定 住 促 進

指定管理者制度と市内企業・団体の育成は？
制度の中で地域力の活用に取り組む

藤 重建 治 (政和会)

問 指定管理者制度がスタートし、3年が経過しようとする中で、制度の趣旨をいかしながら、市内の企業・団体等の育成を図るとき、これまで、応募条件として「市内に活動拠点を置く、また、その予定である企業・団体に限る」等地域要件を付すことを、県等多くの自治体が行っているが、本市の状況はいかがか。また、付していないのなら、今後、ケース・バイ・ケースで、地域要件を付すべきと考えるがいかがか。

答 指定管理者制度の「選定方法」や、「申請資格」については、地方自治体にゆだねられていることから、今後、他市等の自治体の実施状況も参考に調査・研究してまいります。

U・I・Tの取り組み

今後も事業展開していく

藤 本 泰 也 (副政会)

問 周東町では、いわゆる限界集落の三瀬川地区において、4世帯のU・I・Tがあり、人口が12人増え、何年か振りに2人の赤ちゃんが産まれます。地域の担い手ができた三瀬川地区では大変喜んでおり、そのために地域が協力する体制ができています。

事業開始から2年以上が経過しているが、今後どのように進めていくのかお尋ねします。
答 本市の定住促進事業は一定の成果を上げつつあると認識しており、今後もU・I・J・U(移住)応援団制度を広げ、国の諸事業も視野に入れながら、様々な角度から事業展開を行ってまいります。

米軍基地

FCILPはしない確約を文書で文書で取り交わすことを検討

大西明子

(日本共産党市議員)

問 市長は「新政権も恒常的なFCILP(空母艦載機離発着訓練)施設を整備する考えはない」と明確な回答を得ていると述べているが、新庁舎補助金35億円の支出を約束しておきながら、前市長が艦載機受け入れ反対を表明して以来、国はアメとムチを使い分け、結局35億円は出さず、市長の首まですげかえた。契約文書がないばかりに市を二分する争いになった。

新政権も普天間飛行場の移転問題で内閣不一致で迷走している。こうした状況を見るなら岩国基地にFCILPの恒常的施設はつくらない内容の文書を取り交わす必要がある。

答 文書で取り交わすことを検討したい。

実態に沿っていない基地交付金

国にしっかりと、増額要望を強める

田村順玄

(リベラル岩国)

問 市は基地の存在で大きな財政損失を被っている。基地沖合移設事業で拡大に拡張されたこの基地から、本来なら徴収できる固定資産税が保障されていない。代わりに国から交付される基地交付金は平成21年度分、16億円余しかない。

基地の状況に見合う、適正な固定資産税に相当する交付金を求めるべきではないか。

答 基地近隣の土地評価で換算すると昨年度で固定資産税相当額は30数億円とも試算される。現実はどうだと国に訴え、今後も強く基地交付金が交付されるよう要望を強める。

米軍基地

憲法改正、地方から発信

意義深いと考える

武田正之

(憲政クラブ)

問 戦後64年米国軍隊が岩国に駐留してきた。さらに、将来駐留し続けることは、はたして独立国として健全であろうか。青少年に自立心をと喚起をしつつ、さりながら日本自身、自国の安全、生存までを他国にゆだねている現憲法下の矛盾を冷静に直視しなければならぬ。国家安全保障は最重要課題である。基地を抱える岩国市民ならばこそ憲法改正の声を肅々と上げるべきではないか。

答 よく精査し、変えるべきは変えていくことを地方から発信することは意義深いと考えている。

“核密約”岩国持込疑惑解明を

国に説明責任があるのは当然

藤本博司

(日本共産党市議員)

問 政府は核密約問題について、平成22年1月に調査結果を発表するとしている。そこで密約の存在は認める方向である。岩国にも今まで数々の疑惑が取りあげられてきた。核兵器搭載可能A3スカイウォリアなどが配備され、地下弾薬庫が建設、水爆を積んだLSTが7年間も岩国沖に停泊していたとするエルズバーク博士の証言、MWU-1という核兵器取扱い部隊や取扱い要員の存在などである。

岩国に核が持ち込まれていたとすればゆゆしき問題で、岩国市としても政府に対して疑惑の解明を改めて求めるべきである。

答 当然、国に説明責任があると考えている。

健康

地域包括支援センターの充実を

増員や委託を含めあり方を検討

河合伸治

(公明党議員団)

問 少子高齢化に伴い、介護を必要とする高齢者も年々増加しており、対応窓口としての地域包括支援センターの重要性は増している。介護の充実のためには、その窓口である支援センターの人員を増やし、丁寧に対応できる体制の整備が望まれるが、どのように取り組んでいくのか。

答 現状、介護予防支援が全体業務の69%を占め、総合相談や権利擁護などの包括支援業務を圧迫している。

今後は、保健師の増員や、市内事業所からの出向、業務委託等の検討等を通じて、センターの充実に取り組んでいく。

自死・自殺防止対策は

関係機関との連携強化を

姫野敦子

(清風クラブ)

問 自殺者数は平成10年以降毎年3万人以上、うつ病の患者数も100万人を超えている。今日、景気の悪化や労働条件の深刻化、就職難、人間関係の希薄化・孤立化、ストレスや不眠など、精神的にも経済的にも個々に多くの問題を抱えている。誰にも起こりうることとしてとらえ、辛い思いを抱えて生きている市民や、残された家族を一人でも救うために市としての対策は。

答 学校、職場などの関係団体や県精神保健福祉センター、岩国健康福祉センター、医療機関などの関係機関と連携した取り組みが必要であり、今後、関係機関との情報交換や連携を図るなど、自殺対策に取り組みたい。

介護

子 育 て

**保育現場に看護職の配置を
保健に関する研修を充実したい**

越 澤 二 代 (公明党議員団)

問 保育園に通う園児の健康は保護者にとってもまた、自分の体調をはっきりと伝えることのできない子どもを預かる保育園にとっても大きな心配の一つである。厚労省は平成20年度に保育指針の改定を行い、養護と教育の一体的な実施という特性を明確化している。

保育所に看護職が配置されることにより、保健活動の充実に努めることができると。当局の考えは。

答 保健活動を充実させ、安心して保育をするためには、看護師の配置が望ましいが、今後さらに保健に関する研修を充実させ、保育士の資質や保健力を高めていきたい。

いわくに方式教育は何か

「右国しくせ」を指す。

前 野 弘 明 (市政クラブ)

問 政治が本来求めているものは自由主義である。我々の目指している自由は、自由奔放というのでなく、責任と実績と秩序が重要な要素である。自由により自立した個を形成し、全体を支えるようになる。社会の持続的発展には、自由主義の確立は喫緊の課題である。そのための教育政策として、自立した人格を育てる道徳教育がある。自立した個性ある自治体形成の為に「いわくに方式」とは何かを「子育て日本一」のまちづくりという観点から市長の見解を問う。

答 道徳教育で、「江戸くべやくい、右国しくせ」を指したい。

環 境

**歩行中の喫煙等の禁止区域は
市内全域で原則禁止です**

味 村 憲 征 (憲政クラブ)

問 岩国市良好な生活環境確保のための迷惑行為防止に関する条例についてお伺いします。

答 平成22年4月に施行される本条例は、市内全域において、空き缶等やたばこの吸殻等のポイ捨て、そして歩行中の喫煙等が過料徴収の対象となります。

「路上喫煙禁止区域」内では、灰皿のある指定された場所以外での路上喫煙等が、過料対象となります。「路上喫煙禁止区域」の指定は岩国市の中心市街地である「岩国駅前地区」、「世界遺産を指している錦帯橋を中心とした「横山地区」、「市民の規範モデル地区」としてこの「市役所本庁舎の敷地内」を予定しています。



岩国市総合体育館

環 境

**アルゼンチンアリ駆除対策を求める
駆除対策事業を実施する**

山 田 泰 之 (日本共産党市議員団)

問 現在、アルゼンチンアリの生息範囲は黒磯、青木、藤生、東、麻里布、尾津地区、玖珂地区、平田、海土路、南岩国で確認されています。市民は小さいアリがいても、アルゼンチンアリだと気付いていないのが現状で、広報活動が大事です。今行っている防除実験は来年度で終了しますが、その後の駆除対策費を国・市で予算化することを求めます。

答 実験の成果を踏まえた防除マニュアルを策定することになっています。今後、国に防除実験の継続を求めるとともにマニュアルを活用した対策事業を実施していきます。

ごみの非常事態宣言について

処理費用約1億円の負担に

河 本 千 代 子 (公明党議員団)

問 「プラスチック類が非常事態です」と書かれたチラシが、12月初め市内の全世帯に配布された。このままだと資源化が困難になるとあったが、岩国市はどのような事態になっているのか。

答 市で回収されたプラスチック類は、容器包装リサイクル法で再びプラスチック製品等としてリサイクルされる。9月の品質検査で、汚れの付着したもので、最低のD判定となった。今後、改善が見られなければ、最悪の場合、市が約1億円超の処理費用を全額負担することになるため、市民及び事業者の分別意識の向上に努力する。

市 営 住 宅

ダ ム 建 設

無駄なダムの建設中止を求める市民団体の事業効果に期待できる

古 谷 清 子 (日本共産党市議員)

問 錦川上流に建設中の平瀬ダムは、道路整備などはされていますが本体工事には至っておりません。洪水調整用ということですが、地域住民の中では、ダム建設による自然破壊や水質悪化などを心配する声が上がっています。先日も住民代表が「平瀬ダム本体工事白紙撤回を求める」署名を県に届けられたそうです。ダムに頼らない緑のダムや河道整備に計画を変更し、財産・環境を守る立場から、県に対して中止を求めていくべきと思います。

答 平瀬ダムは錦川水系河川整備計画において重要な役割を担っています。早期の事業進捗を図るよう引き続き、県に要望していきます。

5階建て住宅にエレベーターの設置をエレベーターの設置は有効な手段

井 上 昭 治 (公明党議員団)

問 高齢化社会になり既存の5階建て市営住宅に入居をしている住民は階段を使用しており、大変厳しい日常生活です。県営住宅では、同様の5階建ての建物にエレベーターの設置がされているところもあり、本市のエレベーター設置についてお聞きします。

答 本市の既存の市営住宅にエレベーターを設置するには1基あたり約1,200万円と多額な経費が必要となります。しかし、高齢化率が進み、また、障害者や妊産婦、子育て中の方等の利便性を考えるとエレベーター設置は有効な手段だと思います。設置するための面積等の課題も多くありますので、引き続き検討します。

各委員会の調査事項

議会運営委員会

- 議会の運営に関する事項
- 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- 議長との諮問に関する事項

総務常任委員会

- 市の総合計画及び広域行政について
- 行財政改革について
- 利水計画について
- 離島航路について
- 情報化の推進について
- 市民憲章の策定に関する事項について
- 広報・公聴に関する事項について
- 基地に関する事項について
- 庁舎整備及び管理に関する事項について
- 災害対策について
- 情報公開について
- 国際交流について
- 男女共同参画について
- 組織及び機構について
- 職員の数、勤務条件及び給与等について
- 戸籍・住民基本台帳の整備について
- 市税に関する事項について
- 予算の編成状況及び長期財政計画について
- 入札制度について
- 市税に関する事項について
- 監査制度について
- 山口国体の推進について

教育民生常任委員会

- 国民健康保険の運営について
- 簡易水道事業に関する事項について
- 公害防止に関する総合的対策と発生状況について
- 産業廃棄物、し尿及びごみの処理について
- 資源ごみの再利用推進事業について
- 不燃物処理施設整備事業について
- 環境保全に関する事項について
- 老人、児童、身体・知的・精神障害者の福祉施策について
- 社会福祉施設の状況について

介護保険事業について

- 地域医療について
- 学校及び社会教育、体育施設の設置及び管理運営について
- 文化及び体育関係団体の指導及び育成について
- 青少年の健全育成について
- 奨学金貸付制度について
- 文化財について
- 生涯学習の推進について
- 学校給食について

経済常任委員会

- 商工業の振興と中小企業の育成について
- 地域経済活性化及び企業誘致対策について
- 空き店舗対策について
- 勤労者福祉対策について
- 観光施設の運営と観光客誘致の状況について
- 観光資源の開発及び保存振興について
- 市場事業に関する事項について
- 流通対策について
- 農・林・水産業の振興と基盤整備について
- 港湾の整備及び維持管理について
- 交通事業に関する事項について

建設常任委員会

- 市道・河川・排水施設の整備及び維持管理に関する事項について
- 急傾斜地及び地すべり対策について
- 市営住宅の建設及び維持管理について
- 公共下水道事業の運営及び施設の維持管理について
- 都市計画の企画運営について
- 開発及び建築の指導に関する事項について
- 公営駐車場及び駐輪場対策について
- 幹線街路の整備状況について
- 公園の整備状況について
- 農業集落排水に関する事項について
- 都市景観の形成について
- 運動公園の建設について
- 土地区画整理事業について
- 水道及び工業用水道事業の運営状況について
- 高台団地の水道施設について



12月定例会

常任委員会審査報告

経済常任委員会

委員長 井上 昭治

経済常任委員会に付託された平成21年度岩国市一般会計補正予算(第4号)外6議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

岩国市交通事業の設置に関する条例及び岩国市乗合自動車等使用料条例の一部を改正する条例の審査において、11月1日に行われたダイヤ改正で不便になったとの声が多いが利用者の要望や実態を調査しているのかとの質疑がありました。当局から、通学、通勤などのバス利

用者の事態調査は、毎年6月に4回にわけて実施しており、バス利用実態に合わせた改正であるとの答弁がありました。次に委員外議員から国による事業見直しが今後の交通事業に大きく影響する可能性があり、新会社の運行実態もない現時点で条例改正を行うのはなぜなのかとの質疑がありました。当局から、現時点では条例改正をしなければ業務に支障が生ずるわけではないが、平成22年4月1日から高速バス事業を新会社に移管すること、条例の整合性をとるためであるとの答弁がありました。本議案は、一部委員から反対があり挙手により採択をし賛成多数で可決しました。

教育民生常任委員会

委員長 藤本 泰也

平成21年度岩国市一般会計補正予算(第4号)のうち当委員会所管分及び8議案について、慎重審査の結果、可決すべきものと決しました。

岩国市総合体育館ほか8運動施設の指定管理者の指定について、委員から選定方法について質疑があり、当局から事業計画書、ヒアリング等により採点し、合計得点の最も高い美津濃株式会社候補者として選定されたとの答弁がありました。これを受けて、岩国市体育協会がボランティア活動も行っており、選定の際は考慮されたのかとの質疑があり、当局からボランティア奉仕活動なども十分に伝わる内容であったと思っているとの答弁がありました。体育協会との信頼関

係の再構築に努めてほしいとの質疑については、当局から体育協会と協力して国体を盛り上げていく必要があり、信頼関係の構築に努めてまいりたいとの答弁がありました。施設の利用料金についての質疑については、当局から、市民が利用しやすい料金に設定するよう指導し、市や体育協会が主催、共催、後援をした場合の減免措置についても引き続き実施するよう指導したいとの答弁がありました。

建設常任委員会

委員長 縄田 忠雄

平成21年度岩国市一般会計補正予算(第4号)のうち、当委員会所管分及び6議案は慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

岩国市一般会計補正予算のうち、土木費のまちづくり推進事業費に関して委員から、岩国駅及び周辺整備事業の建設関係委託料について質疑があり、当局から、これは中心市街地活性化を図る施策として実施するもので、JR西日本と覚書の交換を済ませ、現在岩国駅東西自由通路等の基本計画を策定中であり、今回、駅前広場を一体的に整備するため設計委託料を追加計上したとの答弁がありました。これを受けて、新たな駅前広場には、市民待望の送迎用一般車両や観光バス用のスペースを確保すべきではないかとの質疑があり、当局から、駅前広

総務常任委員会

委員長 細見 正行

付託された11議案は、慎重審査の結果、すべて可決されました。

改正に伴い年間約2億円の人件費が削減となる「岩国市非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例等」の一部を改正する条例は11月30日の定例会初日に可決しました。審査の中で、委員からは、職員のモチベーションを維持して市民サービスに支障がないよう努めてほしいとの意見がありました。

他の10議案は12月17日に審査を行いました。「岩国市行政組織条例」の審査では委員の質疑を受けて当局から市民の要望に対してワンストップで完結するような総合窓口を考えているとの答弁がありました。また、農業振興課と林業振興課がまとめられているのはなぜかとの質疑に、当局から業務が重複した部分があるので統一し、効率的に業務ができる組織に改め農林業の振興を図りたいとの答弁がありました。

「岩国市税条例の一部を改正する条例」の審査では当局から補足説明があり、委員から数多くの質疑、意見がありました。

議会構成の紹介



■ 議 長
桑 原 敏 幸

■ 副議長
渡 吉 弘

委員会名	常 任 委 員 会				議 会 運 営 委 員 会
	総 務	教 育 民 生	経 済	建 設	
委 員 長	細見 正行	藤本 泰也	井上 昭治	縄田 忠雄	阿部 秀樹
副委員長	藤重 建治	石原 真	姫野 敦子	河本千代子	大西 明子
委 員 (五十音順)	桑原 敏幸	味村 憲征	片山 原司	高田 和博	味村 憲征
	越澤 二代	阿部 秀樹	貴船 齊	田村 順玄	石本 崇
	藤井 哲史	石本 崇	重岡 邦昭	中塚 一廣	井上 昭治
	藤本 博司	大西 明子	林 雅之	西村 幸博	片山 原司
	松本 久次	河合 伸治	前野 弘明	古谷 清子	林 雅之
	宗正 久明	武田 正之	山田 泰之	村中 洋	姫野 敦子
	渡 吉弘	野口 進			藤本 泰也
				渡 吉弘	

※平成21年11月17日の市議会臨時会で選任されました。



■ 委員長
河本千代子

■ 副委員長
藤重 建治

■ 委員
貴船 敏幸
桑原 順玄
田村 忠雄
縄田 進
野口 哲史
藤井 泰之
山田 泰之

市議会だよりでは、市内のすばらしい風景や歴史ある建物などを、表紙の「わがまち名所めぐり」で紹介しています。これまでに掲載した名所も26か所になりましたが、岩国市の魅力を再発見していただければ幸いです。

さて、市町村合併後、初めての選挙で選ばれた今期議員の任期も残り8か月あまりとなりました。議員一丸となって、岩国市が抱える課題解決のため、全力をあげて取り組んでいきますので、本年もよろしくをお願いします。

編
集
後
記